

◎入札公告

地方公務員等共済組合法施行規程第28条の規定に基づき、一般競争入札について以下のとおり公告する。

平成30年3月5日

地方職員共済組合茨城県支部
支部長 大井川 和彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達する役務の名称
平成30年度オーシャンビュー大洗エレベータ保守管理業務委託 一式
- (2) 調達する役務の仕様等
別に定める入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 履行場所
東茨城郡大洗町東光台8234-1
地方職員共済組合大洗保養所「オーシャンビュー大洗」

2 入札参加資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者であって、同要項第5条に規定する物品調達等競争入札参加有資格者名簿の大分類17（建築物の管理）の小分類4（その他）に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（以下「再生会社」という。）でないこと。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。
- (6) 水戸市又は大洗町に営業所等を有すること。

※新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に掲げる場所に申請すること。

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875

- (7) 競争入札参加者の負担において、次の書類の提出をすること。
- ア 点検主任技術員及び技術員名簿（氏名、住所、年齢の区分）
 - イ 点検年間計画予定表
 - ウ (5)の事項を証明する書類
- (8) (7)の提出時又は提出後において、本件委託業務の履行能力についての経済上及び技術上の要件等について、当支部から説明を求められた場合、指定する期日までに競争入札参加者の負担において説明できる者であること。

3 入札説明書の閲覧期間及び閲覧場所等

- (1) オーシャンビュー大洗のホームページ
- ア 期間 公告の日から平成30年3月9日（金）まで
 - イ URL <http://ocean-view-oarai.com/>
- (2) 地方職員共済組合茨城県支部（担当部署及び問い合わせ先）
- ア 期間 公告の日から平成30年3月9日（金）までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - イ 場所 〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978番25
茨城県開発公社ビル7階
地方職員共済組合茨城県支部 福利厚生担当
電話 029-301-2315

4 入札手続等

- (1) 入札の方法
- 1 (1)に掲げる業務を一般競争入札に付する。
- (2) 入札書の提出方法
- 書面を直接持参するものとし、郵便、テレックス、電報又はファクシミリによる入札は認めないものとする。
- (3) 入札書の提出期限等
- ア 入札・開札の日時
平成30年3月22日（木）午前11時00分
 - イ 入札・開札の場所
茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県庁福利厚生棟2階 サークル室3
- (4) 入札金額
- ア 落札決定に当たっては、入札額に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額（整数）を記載すること。
 - イ 提出した入札書等は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。
 - ウ この入札には最低制限価格を設定する。
 - エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

ただし、最低制限価格未満の価格をもって入札をした者は、失格とし、この入札における2回目の入札には、参加することができない。

- (5) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (6) 入札保証金
入札に参加を希望する者は、見積もる契約金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則第143条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除する。
- (7) 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。
- (8) 入札に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、2(7)の事項を証明する書類を3(2)に示す場所に平成30年3月15日(木)午後5時までに提出しなければならない。
なお、当該提出書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (9) 落札者の決定方法
 - ア 予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、最低制限価格未満の価格をもって入札した者については、失格とする。
 - イ 落札者となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者の決定を行う。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

5 入札の無効に関する事項

- (1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。
 - ア 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
 - イ 記名又は押印を欠くとき
 - ウ 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
 - エ 首標金額を訂正した入札を行ったとき
 - オ 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
 - カ 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき
 - キ 代理人が委任状を持参しないとき
 - ク 前号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札をしたとき
- (2) 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書又は虚偽の記載をした入札並びに本公告に示した入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 一般競争入札参加資格確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (4) 入札時点において2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

6 契約書の作成の要否 要

7 その他

詳細は入札説明書による。